

# 第50回運営推進会議

## 看護小規模多機能型居宅介護事業所るびなす

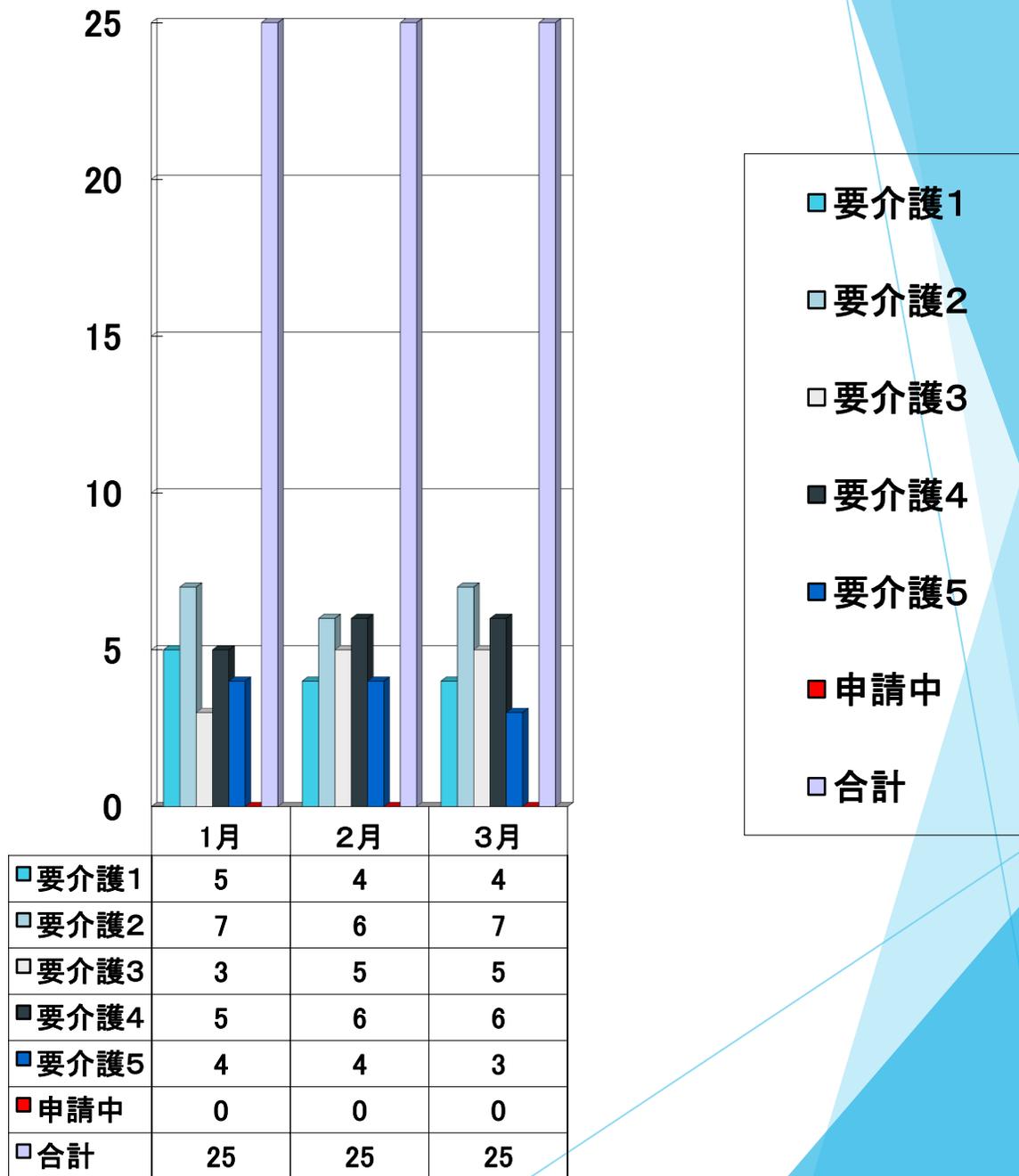
令和 3年3月31日

# 第50回運営推進会議

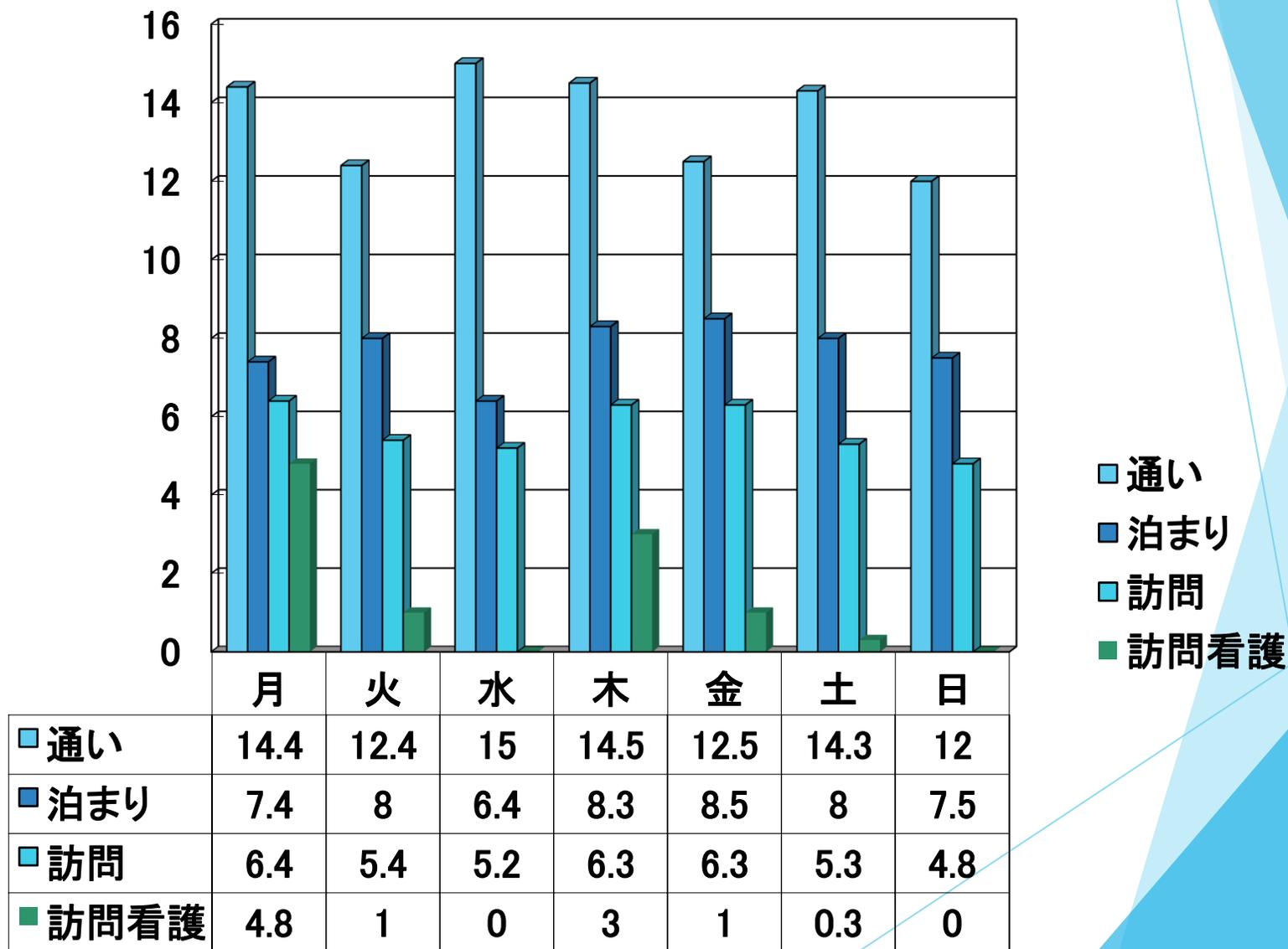
- るぴなすご利用者現況報告
- 新規ご利用者
- 看取りの報告
- 活動報告

# 登録利用者数 令和3年1月～令和3年3月

3月 平均介護度  
2.88



# 令和3年3月 曜日別利用者数



# 新規ご利用者の紹介

◆ E・T様 女性 84歳 要介護3 独居

腎不全，大腸癌術後，慢性関節リウマチ，アルツハイマー型認知症

在宅酸素使用 2/25利用開始 泊まり利用、週2回日中帰宅。

今までは市内の娘様二人が自宅に通い、通所介護，短期入所，訪問介護，訪問看護を利用し、暮らしていた。心不全による呼吸苦や体調不良が増え、夜間一人では心配になり、泊まりや柔軟なサービス利用のできる看護小規模多機能を希望された。

# 看取りの報告

## ○ H・K様 女性 89歳 要介護5

(アルツハイマー型認知症・糖尿病・脂質異常症・変形性膝関節症)

H28.6利用開始 独居 帰宅できず連泊だったが、長男様、長女様が会いに来られていた。  
R3.2/10水様便と嘔吐。血圧が高くなる。微熱、頻脈続く。2/14からほぼ開眼せず、水分のみとなる。

2/17呼吸の変化あり、2/18 6:45永眠。

## ○ N・K様 女性 94歳 要介護4

(高血圧・認知症・右大転子骨折術後・高カルシウム血症)

H30.3利用開始 長女と二人暮らし その時の状況や希望に合わせ、訪問・通いを利用。  
R2.12～寝ている事が増え飲食量低下。脱水になり、通い利用にて飲食を勧めたが、飲食量は減っていった。

最後はるびなすに長女様泊まって付き添われ、R3.3/18、14:10永眠。

# 看取りの報告

## ○ E・T様 女性84歳 要介護3

(腎不全・大腸癌術後・慢性関節リウマチ・アルツハイマー型認知症)

R3.2/25利用開始 独居 泊まり利用 市内の2人の娘様が来て下さり週2回、体調を見ながら日中帰宅していた。食べる量が減り、飲み物を飲む事も難しくなった。最後は娘様2人で付き添われ、3/31、12:21永眠。

1月



獅子舞が噛みつく（神付く）  
厄払い



獅子舞を想いを込めて  
職員が製作！！





獅子舞に噛みつかれ  
神が付きました✌



獅子舞がリビングで  
舞い踊り賑やかなお  
正月の雰囲気(\*^^\*)





初詣



るぴなす神社（三二模型）を職員が  
想いを込めて製作

ご利用者各々の願  
いを込めて参拝

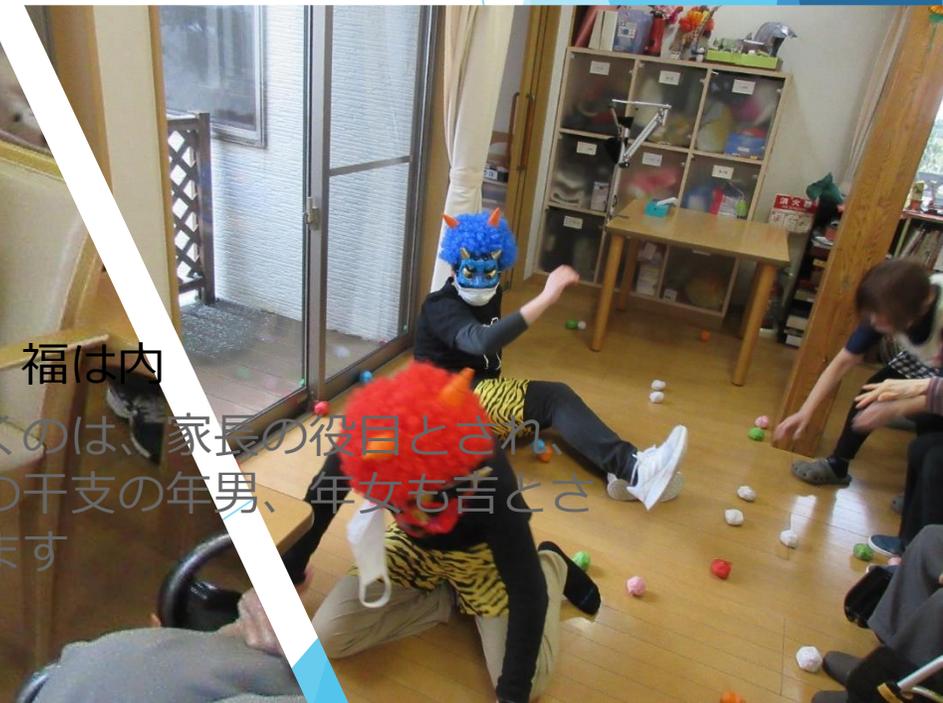
1月



節分の邪気払い行事  
鬼を払い、今年も元気に



鬼は外、福は内  
豆をまくのは、家長の役目とされ、  
その年の干支の年男、年女も吉と  
されています





鬼は邪気や厄の象徴とされ、形の見えない災害、病、飢饉など、人間の想像力を越えた恐ろしい出来事は鬼の仕業と考えられてきました。

鬼を追い払う豆は、五穀の中でも穀霊が宿るといわれる大豆です。豆が「魔滅」、豆を煎ることで「魔の目を射る」ことに通じるため、煎った大豆を使ったそうです





1年間無病息災で過ごせるよう、年の数だけ福豆を食べる風習もあります



## 日頃の様子

俺に任せろー(\*^^)v  
何でも器用にこなして下さ  
います





お茶を楽しむ



一年の幸福と健康を願って



## お茶を楽しむ

### 茶道の初釜って聞いた事ありますか？

お正月を迎えたことを祝い、新年に初めて釜をかけること。

そして、新しい年を迎えた後、最初に行われるお茶会のことでもあります。茶道においては、毎年行事の一つで、その年のお稽古を始める日でもあり、新しい年を祝う茶道の新年会のような意味合いもあります。

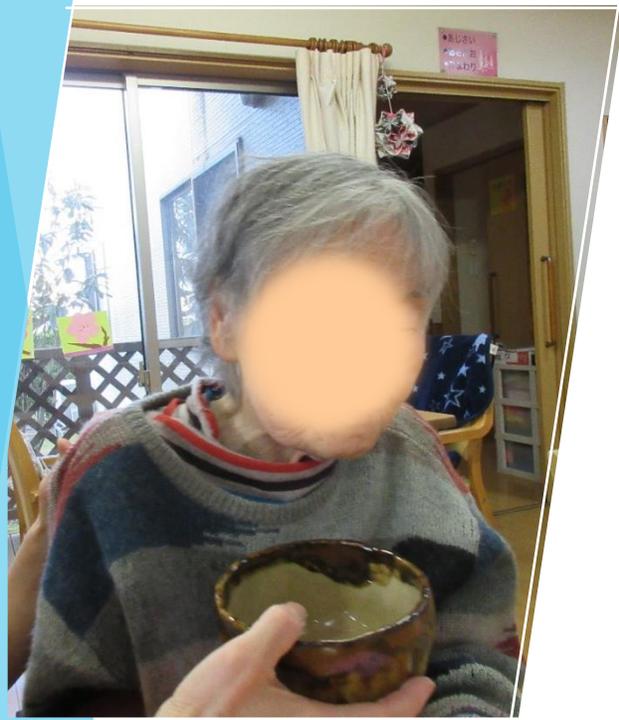
初釜ではありませんが、るぴなすの皆さんが新しい年を迎えたお祝いのお茶会ですね！  
気持ちも新たに、どうぞよろしくお願ひ致します。





お茶を楽しむ

一年の多幸を  
願うお祝いの  
お茶

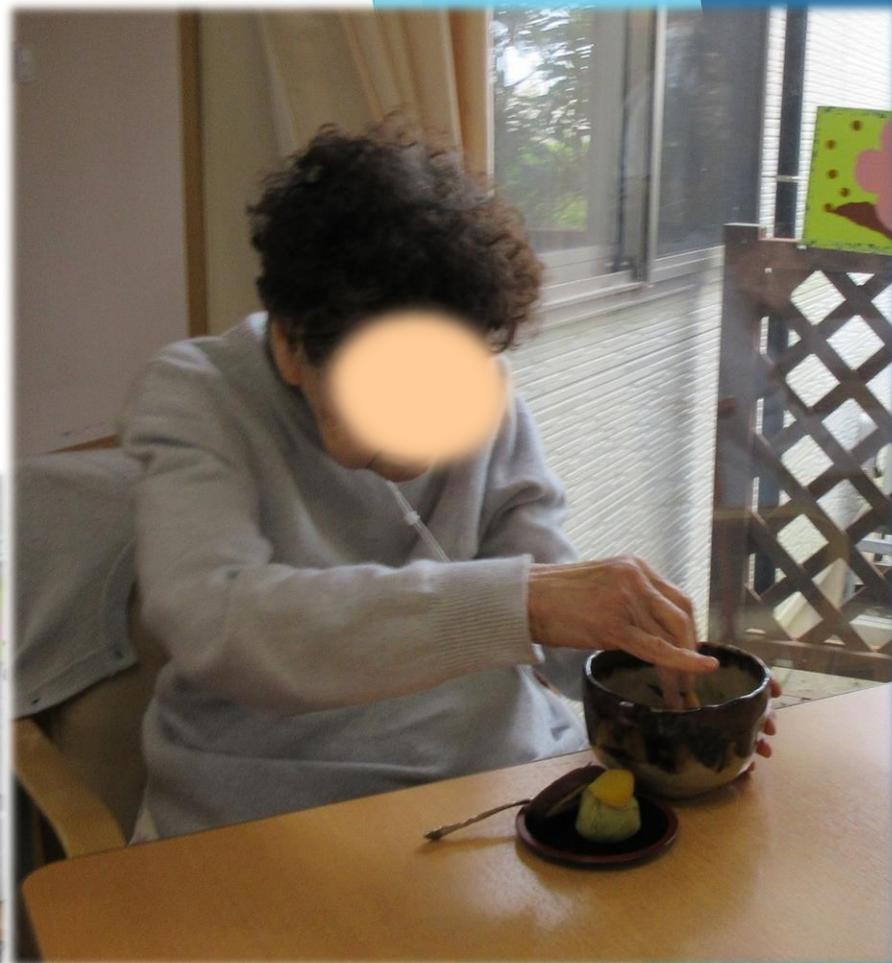




何でもチャレンジします(\*^^\*)



お茶を楽しむ



お茶を楽しむ

抹茶には甘いお菓子がピッタリです

# サービス評価

看護小規模多機能型居宅介護事業所は、運営推進会議をおおむね2月に1回以上開催することと規定されているがサービスの改善および質の向上を目的として、自ら提供するサービスについて評価・点検（自己評価）を行うとともに、自己評価結果について、運営推進会議等において第三者の観点からサービスの評価（外部評価）を1年に1回以上行う。

サービスの質の評価の客観性を高め、サービスに質の改善を図ることを目的とし、結果の公表を行うことが義務付けられており、利用者に対するサービスの提供にあたり、職員に対し、十分意識付けを図ることが求められている。

# サービス評価

スタッフ個別評価



事業所自己評価



外部評価



評価の公表

- これまでの取り組みやかかわりを自らに向き合い、振り返ります。個人作業（11月中旬まで）

- 各自が取り組んだ「スタッフ個別評価」を持ち寄り、全体で話し合い、それぞれの考えや実践、項目に関する捉え方の違いなどを話し合い、その中から改善の方策を考えます。事業所のコミュニケーションの場ともなります。（12月上旬～下旬）

- 運営推進会議で話し合います。（2月～3月）  
「できている」「できていない」という結果のみで判断するだけでなく、事業所が真摯に自らの取り組みを振り返り、質の向上を図っているか確認します。  
地域が日頃感じていることと事業者自身が考えることとの違いについて話しあい、事業所の課題や今後の方向を見出します。（3月）

令和2年度のサービス評価がまとまりました。

スタッフ全員が自らの行動を振り返り、自己評価を行い、個別評価をもとに、事業所全体で振り返り、話し合いを重ねました。

事業所自己評価の結果を報告させて頂き、ご家族また地域の皆さまより評価、ご意見を頂きました。たくさんの項目について評価頂き、感謝申し上げます。

このサービス評価の結果をもとに、令和3年度の改善計画を策定、新たなチャレンジが始まります。ご利用者、ご家族、地域の皆さまより応援のメッセージもたくさん頂きました。これを糧に新たなスタートを切りたいと思います。今後ともご意見頂きますとともに、見守って頂きたいと思います。

添付の書類（運営推進会議における評価 公表用）をご覧ください。

ケアステーションるぴなす

